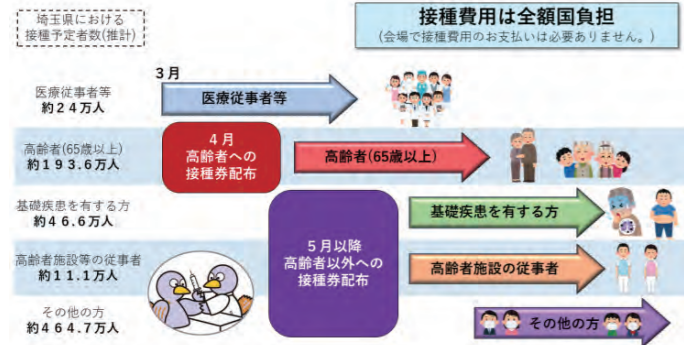


# 新型コロナワクチンの接種等に関する情報



埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の  
 専門相談窓口・コールセンター：0570-033-226

## ワクチン接種の優先順位

- ①医療従事者等
  - ②65歳以上の高齢者
  - ③基礎疾患や高齢者施設等での従事者
  - ④その他一般者
- 以上の順番で無料で摂取可能となります。  
 ※接種は強制ではなく任意になります。

## 医療従事者等の接種について

3月から段階的に分配が始まっていて、本格的な数量が確保されるのは、4月12日の週からとなりますが、5月10日の週までに、全国すべての医療従事者等が分配される事が示されています。

## 65歳以上の高齢者の接種について

川口市では、4月12日の週に975人分(2回接種)、4月26日と5月3日の週に6,825人分(2回接種)が分配される予定。5月以降の市の詳細は未定ですが、全国では、5月10日と5月17日の週に16,000箱(780万人分(2回接種))、5月24日と5月31日の週は16,000箱以上の分配が予定されており、6月末までに全国すべての高齢者3,600万人分(2回接種)が分配される事が示されています。

## Profile ~しらね だいすけの足跡~

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出身、十二月田(しむた)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ポス頓大学(政治科学学部)卒業<留学中マンチェスター市長室でインターン経験>、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティバス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳)当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候補するも次点。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選。  
 現在:学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC所属、(公社)川口青年会議所卒業【令和3年度:企画財政常任委員会、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 所属】

発行:埼玉民主フォーラム川口支部

〒332-0001 川口市朝日2-17-7  
 TEL:048-229-0461 FAX:048-229-0462

しらね だいすけ

http://www.daisuke-shirane.jp

## その他一般者の接種について

スケジュールはまだ示されていません。

《川口市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター》  
 電話:050-3160-9567(24時間自動応答サービス)  
 オペレーター対応時間:9時00分~18時00分(日曜日祝日を除く) ※通話料金が掛かります。

※ワクチン接種については4月13日現在の情報です。

## 発熱した場合にはこちらから検索

埼玉県では、発熱などがある場合に受診し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療ができる医療機関を「埼玉県指定診療・検査医療機関」と指定し、公開しています。QRコードを読み取り検索してください。

受診先の確認・受診を迷う場合  
 《埼玉県受診・相談センター》  
 TEL:048-762-8026 FAX:048-816-5801  
 受付時間:午前9時~午後5時30分(土曜日、日曜日、祝日も開設しております。)



埼玉県議会議員 (川口市)

# しらね だいすけ

Shirane Daisuke  
 Four of policy 2020

やります!  
 できます!  
 届けます!

## 県政報告 Vol.7

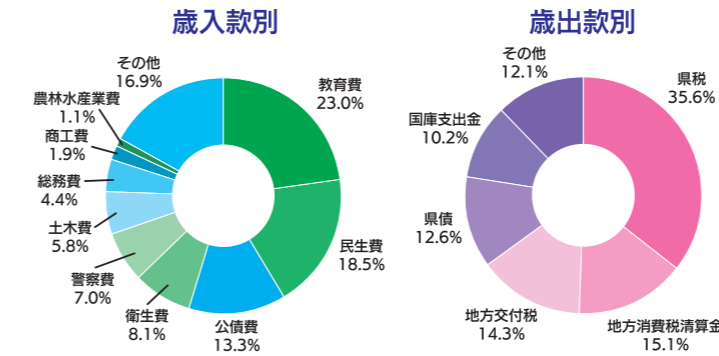
立憲民主党  
 The Constitutional Democratic Party of Japan

# 令和3年度一般会計予算 2兆1.393億6.522万円

## 2月定例会閉会 一般会計、過去最高の2兆円超え

埼玉県議会2月定例会では、令和2年度分13か月予算の約444億円の補正予算と、特例貸付の受付期間延長に伴う補助金の増額等により、約195億円の補正予算が計上され、令和3年度の当初予算は、2兆1,393億6,522万円が可決されました。

## 《令和3年度予算概要》



2月定例会に提出された職員定数条例の一部を改正する条例案について、企画財政委員会で審査しました。新型コロナウイルス感染症対応や児童虐待防止対策を強化するため、知事の事務を補助する職員の定数を119人増員し、6,976人に改定するものです。新型コロナウイルス感染症という大きな危機に直面する中、県民の安心・安全の確保とともに、新たな社会に向けた変革に対応する必要があります。

「ポストコロナ」時代も見据え、行政事務のデジタル化や行政手続きのオンライン化、デジタルインフラの整備などを通じ、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するとともに、県経済の回復・成長に向けて重点的に取り組む内容であることから、条例案に議会総員で賛成、可決しました。

また、エスカレーターを安全に利用するために、利用者に立ち止まって乗ることを求める条例案が、賛成多数で可決されました。  
 (全国初、10月1日から施行、罰則規定なし)



4月11日には、現在15億円の累積赤字がある県立4病院の独法化に伴い、(独法)埼玉県立病院機構の令和7年度までの黒字化と、高度専門医療の提供について、5年以内の中期計画を認可するにあたり、臨時議会が開かれ議決を行いました。



■県議会初の一問一答方式で一般質問を行いました。



■一般質問で答弁を行う大野元裕知事。



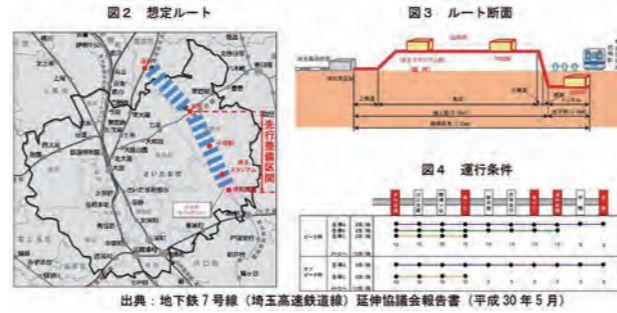
# しらねだいすけ一般質問の内容

## 県議会初！！ 一問一答式での質疑

### 1(1).地下鉄7号線延伸について(知事)

さいたま市との連携も含め計画策定を進めるに当たり、考え及び意気込みを伺う。

協議の促進を図るため、新たに部長級会議を設置することについて、さいたま市と調整している。協議を収れんさせるとともに、中間駅周辺のまちづくりなどについても市に強く働き掛けていく考えで、協議の進展に応じては、**直接市長と話しをすることも考えており、強い覚悟を持って臨んでいく。**



### 1(2).日暮里・舎人ライナーの延伸について(知事)

延伸は関係自治体と将来的な街づくりを含め、広い視点で検討すべきと考えるが、所見を伺う。

延伸ルートの検討に際しては、既存路線の輸送力の低さを踏まえ、他の鉄道路線と接続させるというだけでなく、**様々な交通手段と組み合わせたルートも含めて検討していく。**また、沿線自治体の将来的な街づくりを含め、幅広い視点から検討を行うことが必要と考えており、あらゆる可能性を追求しながら検討を進める。



**政策実現に向け、前進!!**  
今回の一般質問で、大野知事から地下鉄7号線延伸に向けて、さいたま市長とトップ会談をすると、力強い答弁を引き出しました。また、日暮里舎人ライナーの延伸では様々な交通手段(ロープウェイなど)を含め検討すると知事から前向きな答弁がありました。川口駅の一極集中を回避に向けて、SRや日暮里舎人ライナーへの分散輸送にシフトするよう今後とも取り組みます!

### 2.埼玉高速鉄道の利用促進について(企画財政部)

利用者の拡大及び、平日日中の利用促進を図るため、県としてどのように取り組むのか伺う。

車内ビジョンで沿線地域の魅力を発信する新たな取組を行いました。今後も、更なる利用者の増加策、サービス向上策を講じていくよう促す。今後も埼玉高速鉄道と連携しながら利用促進に努めるとともに、**安定的な経営に資するよう、更なる利用者の増加策、サービス向上策を講じていくよう促してまいります。**

大株主である埼玉県がどう取り組んでいくかについて、再答弁願う。

運転間隔の短縮につきましては、**今後も安定的な経営の視点を十分に踏まえた上で、利用状況に応じ適切に検討するよう会社に伝えてまいります。**【白根の提言で実現したお得な切符の増収】

### 3(1).「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」を最大限活用するための取組について(知事)

QRコードの読み取りが増加していない中、本システム導入の効果を最大限に発揮するために、県民の更なる協力が必要になるが、今後どのような取組を進めていくべきと考えるのか、県のトップの発信力に期待して、所見を伺う。

周知については、テレビとラジオのCM放送や、彩の国だよりでの発信、県のSNSでも利用の呼び掛けを積極的に行っていく。私自身も動画で県民の皆様にご利用方法を分かりやすく解説し、登録や読み取りを行っていただくようお願いをする。

### 3(2).新型コロナワクチン接種に関する情報共有の場の活用について(知事)

民間事業者が「新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報連絡会」を設立したが、県としてもこのような場を活用することで、国や各自治体及び関係企業と情報共有が図られ、円滑なワクチン接種につながると考えるが、所見を伺う。

厚生労働省にリエゾンとして県職員を派遣し、情報収集に当たらせてきたが、**新たなチャンネルとして、この情報連絡会に参加したことにより、効果があったというふうに考えている。**今後、県内市町村に対しても、こうした新しいチャンネルについて、情報の提供、活用を図っていく。

### 3(3).「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」を行っている飲食店に対してインセンティブを(産業労働部)

彩の国「新しい生活様式」安心宣言に協力している飲食店に対し、業態転換にかかるコストを補う施策など、インセンティブを与えるべきと考えるが、所見を伺う。

感染症対策が十分にとられていない店舗は利用しないよう県民の皆様にご要請することにより、安心宣言を行っている店舗の利用につなげている。また、令和3年度当初予算案に計上させていただいている、**換気設備工事等に係る経費の助成や、業態転換を行う際の専門家派遣制度などについても利用の要件としていく。**

### 4.教育格差是正に向けた取組について(福祉部)

勉強意欲のある低所得世帯の子供が、他の子供たちと一緒に同じ環境で学べるような学習支援を行う考えはあるかについて伺う。

学習支援の実施方法として、**勉強意欲のある低所得世帯の子供たちが、他の子供たちと同じ環境で学べるようにするという選択肢もあると考えます。**今後はそのような取組について、県内や他県の様々な事例を集め、生活困窮者支援の担当者会議や研修の場で情報提供を行ってまいります。

他の自治体では、低所得世帯の子供に学校外学習を用途指定したクーポンを配っているところもある。その点まで一歩踏み込んだ形の支援が必要だと考えるが、どのようにお考えか伺う。

生活困窮世帯の子供への学習支援を、子供の環境を含めてどのような方法で行うかは、実施主体である市の考え方が第一でございますので、**県としては、県内外の様々な取組事例の情報提供などによりまして、市の取組を支援してまいりたいというふうに思います。**

### 5.学校の働き方改革について(教育長)

令和3年度末までに超過勤務の上限規定を下回るよう、今後どのように取り組むのか。

行事の縮減、授業教材の共有化、外部人材の活用などの優れた取組を映像や事例集としてまとめ、市町村や学校の取組が積極的に進められるよう支援してまいります。県といたしましては、**教育の質を確保しながら、教職員の多忙化解消負担軽減につながる取組を確実に積み重ねていくことで、教職員の超過勤務時間の縮減に向け、しっかりと取り組んでまいります。**

### 6.年末年始における生活困窮者支援等に関する臨時相談窓口の設置について(福祉部)

今回の生活困窮者支援の周知・広報を踏まえ、今後も増加する生活困窮者支援を県としてどのように後押しするのか伺う。

各市には改めてその重要性を伝え、**早めの体制整備を依頼いたします。**併せて、市報やホームページなどによる相談窓口の周知についても依頼してまいります。さらに、県のホームページへの相談窓口の掲載につきましても、**トップページからの案内方法を再点検するとともに、ページを見た方が地元の相談窓口へ容易にアクセスできるよう、リンクを貼るなどの工夫を行ってまいります。**

### 7(1).生活困窮者相談窓口との連携体制について(福祉部)

生活困窮者の希望に応じて、無料低額宿泊所等の福祉関係施設だけでなく、「あんしん賃貸住まいサポート店制度」に繋がれるような体制を整えることについて所見を伺う。

福祉関係職員が住宅施策の関係機関が集まる会議に参加して、生活困窮者からの住まいの相談に生かすなど、情報の共有や連携を図っております。さらに、**今後は自立相談支援機関の相談員を対象とした研修で「居住支援」を取り上げ、「サポート店制度」の周知に努めてまいります。**これらの取組を通じて、生活困窮者の相談窓口から「サポート店制度」に繋がれるよう取り組んでまいります。

### 7(2).サポート店に対するワンストップ相談体制について(都市整備部)

居住支援協議会にワンストップで対応できる体制をどのように整えていくのか伺う。

議員お話し的身元引受人がない場合には、家賃債務保証などの入居支援に取り組む団体の情報を提供いたします。その他サポート店が抱える課題に対しても、協議会が持つネットワークを活用しながら対応してまいります。今後は、住宅確保にお困りの方だけでなく、**サポート店からの相談にも対応できるワンストップの相談体制を作ることで、より一層、円滑な入居が可能となるよう環境整備に努めてまいります。**

### 8(1).見沼代用水東縁と水辺周辺の活用事業について(農林部)

見沼代用水東縁の水辺空間の整備及びその後の維持管理に係る県の支援について所見を伺う。

令和3年度新規事業として、町村から水辺の活用計画について提案をいただき、県、市町村、地元の活動団体などからなる協議会で決定していく「水辺周辺活用事業」があり、**見沼代用水東縁における水辺空間の整備と維持管理についても本事業が活用可能なものと考えています。**実施箇所は**今後決定することになります。**川口市からも、**見沼代用水東縁の水辺活用の要望をいただいておりますので、今後、市と調整を図ってまいりたいと考えています。**

### 8(2).県南地域に県営の屋内50メートルプールを(県民生活部)

これまでの選定委員会での協議も踏まえ、今後、どのような点に留意しながら選定していく考えなのか伺う。

「県域全体を見据えた有効性」や「今後の埼玉を見据えた将来性」、「県民全体への有益性」、この3点を基本に議論を進め、**屋内50メートル水泳場とスポーツ科学拠点施設、それぞれの特徴を十分に検討し、設置にふさわしい場所について早急に結論を得るよう、協議を加速してまいります。**

**実現! 川口市北スポ屋内50mプール誘致決定へ!!**

